

緊急時安否確認(かぎ預かり)事業実施要項

1 目的

ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるように地域の見守り活動や福祉施設、民間サービス事業者などの連携・協働を推進し、地域の福祉力を高め、孤立死等の事故を予防することを目的に実施する。

2 実施主体 社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会・校区福祉委員会

3 協力施設 本事業への理解・協力する社会福祉法人や医療法人など

4 実施範囲 市内全域（コミセンエリア単位で実施）

5 対象者 65歳以上で単身世帯の人

6 実施内容

(1) 事業の内容

事業対象者で、事業の利用を希望する人を対象に、玄関の鍵を預かり（鍵は協力施設で保管する）、緊急事態と思われるときに鍵を使って家屋内に立ち入り安否確認等を行う。

(2) 緊急時の鍵の運搬と対応（コミセンエリア別）

対応型	緊急時の鍵の運搬と対応	コミセンエリア名
施設対応型	緊急通報に基づき、昼夜を問わず協力施設の職員が利用者宅へ鍵の運搬を行い、利用者の安否確認を校区福祉委員や近隣住民など複数人で行う。	東北
分担型	緊急通報に基づき、日中は協力施設の職員が利用者宅へ鍵の運搬を行い、利用者の安否確認を校区福祉委員や近隣住民など複数人で行う。 協力施設に緊急通報を入れ、夜間は校区福祉委員等が鍵を取りに行き、利用者の安否確認を近隣住民など複数人で行う。	西北
地域対応型	協力施設に緊急通報を入れ、校区福祉委員等が鍵を取りに行き、利用者の安否確認を近隣住民など複数人で行う。	東 西 南 西南

7 利用料 無料

8 協定の締結

本事業の実施に関して、協力施設と協定（別紙 1～3）を締結する。

9 経 費

本事業に係る経費は寝屋川市社会福祉協議会が負担する。ただし、協力する社会福祉法人・医療法人などが担当する役割の遂行に要する人件費は、それぞれの社会福祉法人、医療法人などが負担する。

10 その他

今後の地域福祉活動に活かすためデータを蓄積する

- ① 利用申込者数。全ひとり暮らし高齢者に占める利用者の割合（利用率）
- ② 曜日/時間帯別 鍵使用（出動）回数
- ③ 安否確認など現場対応の状況や課題等

11 施行期日

この要項は、議決の日から施行する。

経過措置として、この要項は平成 26 年 4 月 1 日から適用する。